

<コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について>

令和7年度から市内小中学校で、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が導入されています。

コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり(学校・家庭・地域が相互理解や信頼関係を深めるために)」を目指し導入された制度です。学校(校長)は、保護者や地域住民の方等から選ばれた学校運営協議会委員に、市教育委員会が定めた以下のことについて、意見をいただきながら承認してもらいます。そして、承認していただいた学校運営方針の基本、教育活動を進めるために、保護者や地域住民の方々に、ご理解とご協力、ご支援をお願いすることになります。

◆校長が作成し承認を得る事項

- ・教育課程の編成に関する事
- ・学校経営計画に関する事
- ・組織編成に関する事
- ・教職員の働き方に関する事
- ・施設管理及び施設設備等の整備に関する事

◆市教育委員会や校長に対する意見の申出事項 ※意見具申の時は、学校長の意見を聴取する。

- ・学校の運営全般について

◆住民の参画の促進等のための情報提供について ※学校の運営、運営に必要な支援に関し、地域住民、児童、保護者等の理解を深め、協力、参画等が促進されるよう努める。

■コミュニティ・スクールを導入することでこれまで以上に期待される効果(文部科学省資料より)

- ▶▶ 保護者・地域住民等も子供たちの教育の当事者となり、責任感をもって積極的に子供への教育に携わることができるようになります。
 - ・お互いに顔が分かる関係になり、地域住民等が子供たちに積極的に声をかけたり、直接助言したりする場面が増加します。
 - ・学校が保護者や地域住民等と一緒に課題等に対する対応策を考え実行に移すことができます。
 - ・地域ぐるみで効果的に子供を育む体制が構築されます。
- ▶▶ 保護者や地域住民等にとって学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。さらに、子供たちの学びや体験が充実します。
 - ・多くの専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現し、子供たちに多様な経験を積ませることができます。
 - ・学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなります。
 - ・地域の特性を生かした学びを目標を共有した上で実施することにより、学校での学びがより豊かで広がりをもちます。
- ▶▶ 保護者や地域住民等と学校が顔が見える関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現します。
 - ・学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域住民等が学校の応援団となります。
 - ・学校・家庭・地域の「適切な役割分担」により、教職員が子供と向き合う時間の確保につながります。
- ▶▶ 地域の課題解決に向けた取組や大規模災害時の緊急対応等に、学校と地域が一体となって取り組むことができます。

今までも多大なご理解とご協力をいただいておりますが、地域の皆様と学校の連携を密にし、地域の宝である子供たちが安心して自分の未来を切り拓くことができるよう支援していきたいと思っております。お気付きのことがございましたら学校にご連絡ください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

夏休み中、ひっそりしていた校舎に主人公である子供たちが戻ってきました。子供たちは、運動会に向けて気持ちを高めています。競技はもちろん、応援、係の仕事、自分でできること、おもいやり、チームワーク等、一人一人が目当てをもって練習に取り組んできました。きっと感動の運動会になると思います。

教職員一同、子供たちと目をつなぎ、心をつなぎ、2学期も子供たちの笑顔が溢れる学校を目指します。

子供たちの活躍にご声援をどうぞよろしくお願いいたします。

校長 椎名 千里